

三木町農業委員会

令和6年10月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和6年10月定例会議事録

(会 期) 1日間

(開催年月日) 令和6年10月21日

(会 議 時 間) 15:00～15:45

(開 催 場 所) 三木町防災センター 3階 大ホール

出席委員数 15名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
5番	阿部	一義
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
11番	北岡	利幸
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
19番	高尾	壽一 (会長)

欠席者数 3名

4番	沖藤	高奨
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 池田静代副主幹
4. 漆原翔平係長

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設委員会審議報告について

15時00分 開会

- 事務局 只今から10月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。本日、溝渕委員、沖藤委員、多田委員より欠席の連絡をいただいております。
それでは開会にあたりまして、高尾会長からご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。今月の定例会は、農地法関係議案6件と農用地利用集積計画について、それぞれご審議をお願いいたします。本日の議事録署名委員につきましては、岡田委員さんと川田委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長、議事進行よろしくをお願いいたします。
- 会長 それでは、さっそく審議に入っていきたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より提案をお願いします。
- 事務局 はい。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページ、議案第1号をご覧ください。
【番号1、番号2について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いします。
- 会長 2件の説明が終わりました。地区担当の農業委員の方、補足の説明がございましたらお願いします。
- 川田委員 1番ですが、現在奥にある●●さんのところに入る農道がせまくて、農業機械が入りにくいということで、今回少し農地を分けていただくことで機械を入りやすくするということであります。双方話はできており、特に問題はないと思います。
- 森委員 次に2番の件ですが、●●さん高齢ですけど、●●池の池守もしている方で地区全体の水の排水の世話なんかもして活発に活動しています。事務局から説明があったように息子さんとも同居しており、今後農業してくれると聞いておりますので、特に問題ないと思います。
- 会長 ただいま2件の説明に対して、何かご質問ありますか。
- 藤澤委員 1番目の件ですが、小さい面積での贈与ということですが、何か問題はないんでしょうか。
- 事務局 下限面積に関しては法的に撤廃されておりますので、小さい面積での贈与ということに関しては特段問題ありませんが、譲受人に農業をする能力があるかどうかというのは審査するようになります。
- 藤澤委員 農地に進入するためにこれはいるということで、例えば1反くらいの農地を贈与を受けて取得し、その後転用しようという悪い考えをする者もいると思うんですが、そこまでは農業委員会として指摘はしなくてもいいんですか。
- 事務局 聞き取りの段階で当初から転用の計画があるのであれば、最初から5条で転用を出すように指導しますが、3条の申請であくまでも農地として取得するというのであれば営農計画書等を審査して問題なければ通すようになると思います。
- 藤澤委員 はい、ありがとうございます。

会長 他に質問ございませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは採決に入ります。議案第1号について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号及び第3号について事務局より提案をお願いします。

事務局 議案書の2ページをご覧ください。
【議案第2号、第3号について朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。

会長 4、5条については、現地調査をしておりますので、現地調査の報告をお願いします。

森委員 それでは、現地調査の報告を行います。10月分の農地法関連の申請について、去る、令和6年10月13日(金)の午前9:00から4条申請2件、5条申請1件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、北岡委員、私(森委員)、事務局2名の計6名、及び、担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題になったのは4条申請番号1です。こちらにつきましては、申請地において既に造成が行われておりましたが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、周辺農地への影響は、ありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 それでは地区担当の農業委員の方から補足の説明がありましたらお願いします。

鈴木委員 4条申請の1番も5条申請の1番についても地元水利組合と話はできており、今後の耕作の予定もないことから特に問題はないと思います。

高重委員 5条の2番目の案件ですが、譲渡人はこちらに住んでおらず、申請地は休耕地となって管理もできていないため、今回の計画によって耕作放棄地解消につながるため、問題はないと思います。

会長 3番は先月の審議案件で契約者が変更になったということのようです。

会長 以上、4条、5条合わせて4件になりますが、ご質問ございますか。

委員一同 (質問なし)

会長 なければ採決に入ります。議案第2号について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第3号について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第4号について事務局より提案をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第４号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。議案書の４ページをご覧ください。
【番号１から番号１８について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。ご審議よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。何か質問のある方いらっしゃいますか。

会長 ７番の●●さんは高齢ですが、息子さんおられるのかな。

岡田委員 はい、おります。農業もしています。

会長 はい、分かりました。他に質問ありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 それでは採決に入ります。議案第４号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で承認とします。審議事項は以上となります、続きまして、報告議案について説明をお願いします。

事務局 それでは報告議案について説明いたします。議案書の１１ページをご覧ください。報告第１号及び第２号について説明します。【番号１から朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。

会長 報告事項にはなりますが、ご質問はございますか。

会長 使用貸借返還通知の４番の葉がきつかったというのはどういった葉ですか。

原内委員 雑種地にふるような除草剤を貸す前にふっていたようです。それを知らずに米を植えたら全部枯れてしまったようです。

会長 他に質問はありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 なければ、議案については以上となります。
続きまして、次第の２番、香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。令和６年９月の審議分となります。農地法第４条につきましては、香川県、三木町分についてはともに０件でした。農地法第５条につきましては、香川県が１２件、９５、１８５㎡、三木町分は０件でした。以上となります。

会長 その他で何かありませんか。

委員一同 （特になし）

会長 それでは本日の審議と報告は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に、担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
 【行事予定について通知】
 連絡事項は以上でございます。

事務局 全体会議に引き続き、長時間にわたりご臨席ありがとうございました。本日の審議事項
 みなさまのご協力を得まして、全て円滑に終了することができました。ありがとうございました。
 以上をもちまして農業委員会10月の定例会を閉会いたしたいと思います。
 皆様お疲れ様でした。

15：45 閉会